

議案第40号

木津川台駅前線上部工架設等の施工に関する協定の締結について

下記のとおり木津川台駅前線上部工架設等の施工に関する協定を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成19年木津川市条例第51号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月22日提出

木津川市長 谷口 雄一

記

- 1 契約の目的 木津川台駅前線上部工架設等の施工に関する協定
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 529,328,000円
- 4 契約の相手方 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目3番9号
西日本旅客鉄道株式会社
執行役員近畿統括本部長 三津野 隆宏

参考資料（議案第40号）

木津川台駅前線上部工架設等の施工に関する協定の締結について

木津川台駅前線整備事業により整備する歩道橋において、JR片町線との立体交差部分の歩道橋架設工事の施工等に関し、西日本旅客鉄道株式会社と協定を締結するものです。

1 協定概要

電気設備移設工事 一式

歩道橋架設工事 L = 64m

2 協定期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

位置図

